

令和元年 第12回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

令和元年10月16日(水)

令和元年 第12回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和元年10月16日(水) 午後3時30分～
- 2 場所 小林市役所 2階 第2会議室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 椎屋芳樹 槇光子 淵上定一郎
- 4 参与職員 山下康代 藤井寛史 松田和弘 税所将晃 金丸浩二 中神正弘
(調製職員) 川俣洋寿
- 5 説明職員
- 6 会議内容

開会 15:30

中屋敷教育長 令和元年10月9日付小林市教育委員会告示第9号で招集されました令和元年第12回小林市教育委員会定例会を開催します。

議事のほうに入りたいと思います。

今日は、報告が3件あります。

まず、報告第17号令和元年度第4回市議会定例会(9月議会)について説明をお願いします。

山下部長、お願いします。

山下教育部長 それでは、報告第17号、9月議会の報告をさせていただきます。

2ページをお開きください。

一般質問につきましては、先月の定例教育委員会で報告いたしましたので、本日は、議案質疑と総務文教委員会の報告をさせていただきます。

3ページから7ページは、議案質疑の通告内容でございます。

8ページは、総務文教委員会の日程表でございます。

9ページは、議案質疑の内容になります。

議案第49号は、30年度の決算の一般会計決算の議案であります。

吉藤議員で、姉妹都市交流事業について、能登町との姉妹都市交流の交流人口、それから事業のメリットについての質問でございました。30年度は能登町より7月27日から29日の3日間で、中学生交流22名、引率者4名、総勢26名が小林市に来てくださいました。事業のメリットについても、お手元の資料にあるように答えております。

能登町との交流の感想と事業報告について質問がありました。これは社会教育課長が答弁しまして、参加した生徒の積極性、協調性が増すなどいい影響が生徒にあらわれ、また、自分たちのふるさとを再確認できる事業であるとの声をいただいていますということでお答えしております。

11ページをご覧ください。

前田議員の次世代の子どもを育む学校指導体制推進事業費、サポートスタッフの成果と課題について質問がありました。私から、昨年の9月から3月までの7カ月間の成果になるんですけども、サポートスタッフにつきましては、印刷・製本業務を中心に小・中学校ともに1カ月当たり約145時間をサポートスタッフに業務を依頼しておりますので、その分教員の負担軽減につながっているのではないかとお答えしました。

前田議員からは、サポートスタッフ、部活動指導員でどのような効果があったのか質問がありましたので、それぞれのサポートスタッフ、部活動指導員についての時間数を答えております。

それから、前田議員からは、他の学校でも配置されるのかということで質問がありました。昨年度モデル的な取り組みを受け、今年度もサポートスタッフ5名、部活動指導員3名を配置しております。昨年度からの成果と課題をさらに検証して、今後の継続や他校への配置、予算的なこともございますが、検討していきたいと考えておりますとお答えしております。

12ページをお開きください。

下沖議員です。次世代の学びを創造するICTプロジェクト事業費ということで、各小・中学校のWi-Fiの設置状況について質問がありました。各小・中学校の普通教室、理科室、体育館、運動場に設置しております。それから、Wi-Fiを通じてどのような授業をされているんですかという質問がありました。これは、教育長から、タブレットを利用して、例えば体育の授業、中学校の数学の授業、それから、子供たちが発表する際に子供たちが書いたものが瞬時に電子黒板に映しだされますので、誰がどのような考えを持っているのかということがわかります。授業の中でそれぞれの考え方を使って話し合いをさせて、知識と技能を子供たちに習得させるということも行っておりますとお答えしております。最後に、ICT支援

員の配置、先生方の負担軽減にも取り組んでいただきたいと要望がありました。

13ページです。

時任議員と原議員から、TENAMUビルの公共スペース運営事業費についての質問がございました。利用状況、事業収益等について質問がありましたので、社会教育課長が答えております。

それから、14ページをご覧ください。

委託等の見直しについてということで質問がありました。社会教育課長が、委託料に関しましては、持続可能な地域づくり事業補助金を活用してまいりましたが、今年度で最後となります。委託料に関しましては、内容を精査し、今年度は前年度に比べ、経費の削減を行ったところです。収入といたしましては、施設の使用料の増加のために、市民の方に施設周知を図り、利用率を上げていきたいと考えております。委託に関しましては、指定管理者制度の導入も併せて検討していきたいと考えておりますということでお答えしております。

原議員からは、利用状況、フードラボについての質問がありました。

15ページになります。

原議員から、利用者の方から定休日や開館の時間帯について改善の声は出ていないかと質問がありました。開館時間につきましては、通常10時から午後9時までとしておりますが、夜間のイベント等で撤収などに時間がかかる場合は、臨時的に夜間10時まで延長して運営しております。利用者から改善の声につきましては、現在のところ出ていない状況であります。

16ページをお願いします。

原議員の外国語教育推進事業費で、ALTの人数と1人当たりの給与状況、就労時間についてお尋ねがありましたので、私から答えております。

原議員からは、現在派遣されているALTが本市で長年勤めることができないものか、また、ALTと市教委が直接意見交換することができないものか、これは要望として上げておきますということでありました。

17ページをお願いします。

次世代の子どもを育む学校指導体制推進事業費について、杉元議員からも

サポートスタッフ等の質問があったところです。杉元議員から、小林はスポーツのまちというふうに掲げております。したがって技術の向上も努めていかなければならないんですが、市内の学校にも優秀な指導者がおられると思います。学校である程度の技術の向上、部活動の成績は出ております。外部指導者と学校が連携して部活動を進めることで、競技力向上、長時間労働の改善につながると思いますが、こういった方法でおられるかお聞きしたいということで、教育長が答弁しております。中学校の部活動につきましては、休日は1日休むということ、平日にも1日休むということが、全国で通知がありました。これは、スポーツ科学的に見て、小・中学校が運動をやり過ぎると故障が出て、生涯スポーツ、競技スポーツに支障が出るというデータが、国レベルでそのようになっております。

したがって、部活動で競技力を上げるというのは厳しい状況になっております。そうすると、社会体育で競技力を高めなければならないということになります。学校教育の中だけでは無理だということです。そこで、小林市では、競技力を上げるための検討委員会を今年設立し、どういう形でやれば、小・中学生が健全な成長をして、競技力が伸びるような選手が育つ環境づくりになるかということ教育部の中では話しているところです。ただ、部活動指導員は責任がかかってきますので、なりたいという方も多くないので、その趣旨等も話しながら人材を確保し、各学校にも広げていく手段をとっていかなければならないと考えていると答弁をしております。

19ページからは、総務文教委員会、学校教育課、社会教育課、スポーツ振興課、それから須木分室、野尻分室の質問内容を載せております。

報告については以上です。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

今の報告、議会の後ですけれども、何かご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは続いて、報告第18号小林市放課後子ども教室教育活動サポーターの委嘱について説明をお願いします。

松田社会教育課長 それでは、28ページ、29ページになります。

報告第18号小林市放課後子ども教室教育活動サポーターの委嘱について、

令和元年9月1日から、にっこば子ども教室と栗須っ子クラブで、にっこば子ども教室のほうが新田憂美さん、そして栗須っ子クラブが伊東良子さんということで、1名ずつ増えたところでございます。こちらのサポーターにつきましては、いらっしゃるコーディネーター、サポーターが地域の方に声をかけていただいて協力をしてもらっていている状況でございます。にっこば子ども教室につきましては、現在サポーターが3名で、栗須っ子クラブにつきましては、現在22名のサポーターがいらっしゃいます。以上、説明のほうを終わります。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

ご質問はありませんでしょうか。

椎屋委員 どういう経歴の人ですか。新田さん、伊東さん。

松田社会教育課長 地区の方でお願いしておりますので、確認させていただきます。

中屋敷教育長 次回お願いします。

ほかにありますでしょうか。

これは欠員の補充ではなくて、協力したい人はどんどん入ってくるんですか。栗須は非常に多いんですが。

松田社会教育課長 栗須に関しましては、児童が70名程度いますので、それに対してのサポーター数がやはり多いということになります。家庭の事情でやめていく方の補充を行っています。

中屋敷教育長 補充と考えるとよろしいですか。わかりました。

ほかにないでしょうか。よろしいですか。(はい)

それでは次に、報告第19号県指定史跡(九塚古墳)の指定解除について説明をお願いします。

松田社会教育課長 報告第19号県指定史跡(九塚古墳)の指定解除について説明させていただきたいと思っております。

資料のこちらが県の公報が33ページです。こちらを見ていただいて、右上に教育委員会告示ということで、宮崎県指定史跡の一部指定解除ということになっております。

詳しくは別途、資料を用意しています。九塚古墳確認調査詳細になります。こちらにつきましては、ここの土地の部分につきましては畑等になってい

まして、ここの土地の所有者の方が家を建設するという形で実施してよいかと相談があったところでございます。

こちらにつきましては、指定年が昭和8年12月5日に旧野尻町のときにされたものでございます。そして、今回の場所は、県にもお願いして、そして別府大学の研究チームにも入って中を見たところでございます。こちらを試掘したときに、後ろに写真が載っているんですけども、こういった形で試掘調査を行っていったところなんです。

それと、8ページからになりますけれども、中の横穴のところが出てきて、ここを調査をかけたところでございます。

調査をしたところ、9ページには、人骨、頭蓋骨の一部が出たというところでございます。そして、あわせて棚みたいものがつくってあって、そちらに鉄剣と、あと鉄鏃、トウシといって小刀等が出てきたところなんです。これが10ページに出たところが載っております。

こちらの10ページの一番右下にあるんですけども、標柱が立っておりますが、当初指定されたときにはしっかりと古墳の形があったみたいなんですけれども、畑ということでどんどん削っていったようです。県が、古墳としての指定をしておりましたが、今はもう古墳としての形がないことから指定解除となったところでございます。

この土地については、横に自動車整備工場があるんですけども、その工場が増設をしたということで、今回依頼があったところでございます。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

ご質問等はありませんでしょうか。

松田社会教育課長 この古墳が古墳時代5世紀ぐらいのものということでございました。

中屋敷教育長 素朴な質問ですけども、非常に価値があるように思うんですけども、畑だからどんどん削って行って、もう平面になったから解除というものなのかという感じがしますけれども、そうなんですか。

松田社会教育課長 指定したのが円墳という形らしいです。この墳丘というか、その丘の部分がやはりしっかりと自然地形の高まりであったのか、確認ができないようです。これが以前からある地層もしっかりしているようなところであれば、そのまま古墳として残すと思いますが、畑で削ってしまったため、

そういったのもあわせて円墳としての指定だったので解除。ただ、下のほうにはそういった遺跡なんかがあったということでもあります。

楨委員 古墳としての認識はあられたということですか。

松田社会教育課長 はい、そうです。

楨委員 それでも、そういうふう自由にできるということなんですか。

ここまで朽ちてくるということは、もう古墳は古墳だけれども、古墳よりも自分の畑というほうが主流になってということですか。

松田社会教育課長 土地の所有者になりますので。ここを保存することが目的らしくて、それで下のほうについてはそのまま何もせずに埋め戻しをしている形です。

中屋敷教育長 この標柱は残るんですか。

松田社会教育課長 いや、ここについては撤去になります。

ここは看板も一緒にあるんですけども、看板についても県指定の看板です。なのでそこも撤去という形になります。

楨委員 何もなかったことになるということですね。

松田社会教育課長 こういう報告書は全部は保存しておりますので、県にも小林市にも、文化財としての資料としては残っていきます。

中屋敷教育長 わかりました。

あとはよろしいでしょうか。(はい)

それでは、報告案件は終わりました。

次回の開催予定をお願いします。

川俣調製職員 次回の開催ですけれども、11月20日水曜日、1時半から栗須小学校というふうになっております。この日は午前、学校訪問になっておりますので、8時50分に市役所に集合していただいて、9時から小林小学校の学校訪問、終了後、栗須小学校に移動して栗須小学校の学校訪問、その後、給食を食べた後に1時から定例会になりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

中屋敷教育長 よろしいですか。(はい)

それでは、以上をもちまして今回の定例会を終わりたいと思ひます。

お疲れさまでした。

閉会 16:45

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

調製職員
